

パート・アルバイト先で
健康診断を受けた方
専用

①特定健康診査確認票

すべての項目に漏れないようご記入ください。

40歳～74歳の被扶養者の皆様と 40歳～74歳の任意継続被保険者・被扶養者の皆様へ

日本飛行機健康保険組合が発行した「特定健康診査受診券」を利用しないで、パート・アルバイト等 勤務先で健康診断を受ける時は、この確認票等に記入し健康診断結果を提出してください。

パート・アルバイト等 勤務先で受けた健診結果をお持ちの方は、①特定健康診査確認票の太枠部分+検査項目チェックと②質問票をご記入の上、健診結果コピーと一緒に健保組合に提出してください。

日本飛行機健康保険組合の補助を受けて人間ドックを受けた方や、日本飛行機(株)で定期健康診断を受けた方は、特定健診も受けたこととなります。こちらの用紙の提出は必要ありません。

提出日: 年 月 日

受診者名		生年月日	年 月 日
健診受診日	年 月 日		
受診した医療機関名			

【検査項目チェック】

1	身長		<p>健診結果を見ながら、数値の記載があるものに✓をご記入ください。</p> <p>*1・・・ BMIの数値の記載がない場合は、健保組合で算出します。 身長と体重が必ず記載されていることをご確認ください。</p> <p>*2・・・ いずれかの項目で可。</p> <p>★すべての項目に✓+記入がないと、Pepポイント1,000Pの対象になりません。 (BMI以外)</p> <p>【提出書類】</p> <p>①特定健康診査確認票(太枠内+検査項目チェックの記入)</p> <p>②質問票(すべての項目に記入)</p> <p>③パート・アルバイト等 勤務先での健診結果コピー(原本はお手元で保管してください) 計3点を一緒に提出してください。</p> <p>【提出先】</p> <p>社内メール便: STA25-2 健保組合 藤本行 郵送: 〒236-0001 横浜市金沢区昭和町3175番地 日本飛行機健康保険組合 行</p> <p>【お問合せ先】 TEL 045-773-5170 (内)3644</p> <p>【提出期限】 翌年度の4月末日 今年度(4月1日～3月31日)受診分を翌年度の4月末日までに提出してください。</p>	
2	体重			
3	腹囲			
*1	BMI			
5	血圧			
6	中性脂肪(トリグリセライド)			
7	HDL-コレステロール			
8	LDL-コレステロール			
9	AST(GOT)			
10	ALT(GPT)			
11	γ-GTP(γ-GT)			
*2	空腹時血糖 または HbA1C または 随時血糖			
13	尿糖			
14	尿たんぱく			
15	健康診断を実施した医師の氏名			←ご記入ください
16	診察・他覚所見	□異常なし □異常あり ()		←ご記入ください



1000ポイント

提出して頂いた方にはPepUpペップアップPepポイント1000Pをプレゼント！

未受診項目や書類に未記入、不備があった場合は、ポイントの対象になりません。

PepUpに登録のない方はポイントが付与されません。登録後にこちらの確認票等をご提出ください。

登録に必要な「本人確認用コード」を紛失した場合は「PepUpペップアップ本人確認用コード再発行申請書」を健保組合に提出し、PepUpの登録が完了してからこちらの確認票等を健保組合に送付してください。

*「PepUpペップアップ本人確認用コード再発行申請書」は日飛健保ホームページから入手できます。

日本飛行機健康保険組合では、保健事業の一環として『特定健康診査』の管理を行っており、40歳以上の方について国への報告が義務づけられています。

ご提出頂いた個人情報につきましては、PepUpおよび健診結果報告(国への報告)ならびに特定保健指導に使用させて頂き、プライバシー情報として責任を持って管理いたします。

<質問票②もご記入ください>